

予防医療を活かした健康経営に取り組みませんか？

小規模事業場産業医活動助成金※の利用により、**実質0円～**健康経営へのステップを踏み出すことができます。

健康経営とは

「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。

※小規模事業場が産業医と契約して産業医活動等を実施した場合、助成金（最大年間60万円）が受けれます。

産業医の職務



1. 健康診断内容の確認及びその事後措置
2. 作業環境の維持管理
3. 労働者の健康教育、健康相談、健康保持増進を図るための措置
4. 衛生教育に関すること
5. 事業主に対する勧告、安全衛生管理者に対する勧告、指導助言
6. 労働者の健康障害の原因調査及び再発防止のための措置
7. ストレスチェック

50名以上の従業員を抱える企業については産業医の選任が義務となっています。

しかし、選任義務がない50名未満の小規模事業場の場合には

**一人ひとりの能力が重要視され、
個々の負担が大きくなっているのも現実です。**

産業医を付けることで従業員の健康を守り
企業の生産性を高めることができます。



海風診療所だからできること

「すべての人の笑顔のために」をコンセプトに、予防医療や自己治癒力を最大限に発揮する医療に取り組んおり、

産業医では「健康経営」の実現に力を入れています。

健康経営
への
ステップ!!

御社と海風診療所の共同戦略



- 健康教育（健康責任者「健康増進マイスター」※の育成を含む）
- 健康診断の有効利用（病気の診断のみでなく、病気の予防にも利用）
- 健康測定（筋肉量測定、動脈硬化測定、自律神経バランス測定）

Step
1

従業員一人ひとりが自分の心身の弱点を知り、それを強化していく目標を各自で設定。

Step
2

各自が目標を達成できるように、従業員同士および会社・海風診療所でサポートする。

Step
3

各自の健康状態を向上させ、その結果として会社全体としての健康診断の有所見率を下げる。（病気の予防、病気の原因治療）

“家族や身の回り的人”も健康にしていく

※健康増進マイスターとは、全4回の健康増進マイスター講座を修了し認定試験に合格された方が、海風診療所の沼田院長より認定される民間資格です。（別途受講費用がかかります。）

健康経営 優良企業認定 へのサポート

健康経営を目指し実現・継続することで様々な優遇制度を取得できます。

認定制度

- 健康経営銘柄（経済産業省・東京証券取引所）
- 健康経営優良法人認定制度（経済産業省）
- 安全衛生優良企業公表制度（厚生労働省）
- 健康企業宣言、健康優良企業認定制度（協会けんぽ）

融資関連の優遇

- DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付（日本政策投資銀行）
- 健康経営応援保証「すこやか」（福岡県信用保証協会・全国健康保険協会・健康保険組合）

自治体の競争入札でのポイント加算、保険会社の保険料割引など

海風診療所の医療とは・・・

予防医療を推進する海風診療所では、健康の三角形を軸にあなたの健康サポートを行ないます。健康の三角形とは、精神（心）・血流（運動）・栄養（食事）のバランスを表し、健康維持にはどれ一つとして欠けてはならないものです。当診療所が行う「未病診断」※の結果を元に、あなたが病気にならないように精神（心）・血流（運動）・栄養（食事）の専門家がチームでサポートします。すでに病気になっている場合も、根本治療を図るためのサポートを行います。

※未病診断とは、海風診療所が現行の健康診断（法定健診を含む）の結果を予防医学的な見方で判断し、健康状態を診断することです。



精神（心）

心理カウンセリング、脳幹療法、
自律神経免疫療法・鍼灸治療



血流（運動）

運動指導、温熱療法、加圧トレーニング
Na-EDTAキレーション点滴療法



栄養（食事）

食事指導、サプリメント指導、
マイヤーズ・カクテル点滴療法

月額基本料金

従業員数	契約料(／月)	健康相談料(／月)★
30人未満	22,000円	11,000円
30～39人	33,000円	16,500円
40～49人	44,000円	22,000円

- ★健康診断結果のフィードバックを行います。
- ★社員およびその御家族の健康相談に応じます。(オンラインでの相談も可能)

その他の手当

- 出務手当：医師もしくは担当コメディカルの6か月に1回(1時間)の出務手当は上記月額に含みます。
それを超えて2回目以降もしくは2時間以上出務した場合は
医師11,000円／時・コメディカル2,200円／時の追加となります。
- 高ストレス者面接指導(来院限定)
1回30分16,500円(時間延長時は15分毎に8,250円追加)
- 過重労働の医師面談(産業医職務中以外、来院受診で対応した場合)
1回5,500円
- 復職診断(産業医職務中以外、来院受診で対応した場合)
1回5,500円
- その他産業医が書く診断書(検査が必要な場合は別途必要)
1回2,200円

備考

2次健診、復職審査の受診(診断書)、労災・受診(診断書)、過重労働面談、高ストレス者面接指導等は、「海風診療所」で対応可能です。産業医の1回の訪問滞在時間は1時間以内とさせていただきます。(職場巡視と安全衛生委員会、健康講話は時間内でしただりでも構いません。)なお、診療状況により、お選びいただける日時が限られます。指定日をご提示いたしますが、都合により調整はさせていただきます。

